

# 令和7年3月10日 山田美津代議員 一般質問

○議長（谷 穎一君） それでは、日程1番、一般質問を行います。

3月7日の一般質問に続き、次に、13番、山田美津代議員の発言を許します。

13番、山田議員！

○13番（山田美津代君） 13番、山田美津代です。傍聴の皆さん、おはようございます。朝早くからたくさんお越しいただきまして、ありがとうございます。

今、お米の関心が大変高いです。政府の備蓄米も今日から入札されるということですけれども、しばらくまだ高騰が続くようです。これから広陵町の農業発展のために、アグロエコロジーというのを検討していただきたいと思うんです。

アグロエコロジーという生態系を生かす農業に日本の農業を守るヒントがあると言われています。現在の大規模農業に対して、小規模家族農業に転換しなければ、食糧保障や気候変動などの問題に対応できなくなってしまうという危機意識があります。このアグロエコロジーを検討されて、広陵町の農業を守り、発展させていかがでしょうか。

質問事項2、広陵町公共施設建設について町民の要望を重視していくべきでは。

内容、広瀬の東部地区農業研修センター建て替え基本構想・基本計画案がワークショップなど開催されて出されました。住民の御要望とかけ離れた案が提案されました。もともと避難所としての機能を持たせた建物が欲しいという御要望が強かったものが、平家建てで、これでは避難しても命を守ることができないと不安に思われています。この案では、避難所より公民館としての機能しかなく、住民の意見を取り入れた建て替えを検討すべきでは。

また、中央公民館機能移転のアドバイザリー計画問題や庁舎建て替え案など、町民にどのようにお知らせして、御意見をどのように反映していく計画ですか。4月にかぐや姫ホールでの説明会を御検討のようですが、広い場所では、質問など町民の意見は出にくいのではないでしょうか。きめ細かく何度も説明会を開催する必要があると思いますが、どのような御計画ですか。アドバイザリーの進捗状況などもお聞かせください。

質問事項3、4月からの放課後育成クラブについて。

3校の放課後育成クラブが4月から公営から民営のシダックスによる学童保育事業が始まる予定で、不安の声が保護者や指導員からもありますが、どのように対応されますか。

また、民設民営で募集されている放課後育成クラブの事業者は決まりましたか、詳細をお聞かせください。

質問事項4、待機児童対策と西幼稚園の跡地について。

内容、保育所で待機児童が数十人出ている。御両親ともフルタイムで働いている方でも入園できなかったと聞いています。何名の待機児童が出ていますか。入園できても、兄弟で違う園などに行くことになるなど、保護者にとって納得できない措置が行われているともお聞きしています。そういうケースがどこで何名ぐらい出ているのでしょうか。

また、東幼稚園でも、畿央こども園から3歳から5歳の待機幼稚園児が東幼稚園に来ている。定員数など受入れ体制の見直しが要るのではないか。

また、西幼稚園の跡地は、民間業者のサウンディングにより子ども支援の施設にしていきたいとのこ

とはどうなりましたか。どのような業者から、どのような計画案が出されていますか。

この大きく4点を質問させていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（谷 穎一君） ただいまの質問に対し、答弁をお願いいたします。

山村町長！

○町長（山村吉由君） 皆さん、おはようございます。今日は、傍聴席もたくさん来ていただきまして、ありがとうございます。

山田議員さんの1番目の御質問にお答えをいたします。

農業発展のためにアグロエコロジーを検討してはということについてでございます。

議員御質問のアグロエコロジーとは、農業（アグリカルチャー）と生態学（エコロジー）を組み合わせた言葉で、農業と生態学を統合したアプローチで、持続可能な農業を目指す概念でございます。単なる農業技術ではなく、持続可能な農業とフードシステムのための営みであるアグロエコロジーには、三つの側面がございます。

一つ目は、生物と環境の関係を研究する基礎的生態学の科学でございます。二つ目は、農業者の地域固有の知識や経験を生態学の知識と融合してより持続可能な農法と現場のシステムをつくり出す実践、三つ目は、環境や農業の分野に留まらず、経済・社会・文化の多様性を目指し、既存の価値観を転換する社会運動でございます。これら三つの側面を持ち、環境保全、食料主権、地域コミュニティの強化などを重視するものでございます。

特長といしまして、自然堆肥などの天然資源の循環利用、化学肥料や農薬の削減、また、社会的・経済的視点の重視として、小規模農家や地域コミュニティの自立支援、地域に根差した農業として伝統的な農法と新しい知見を組み合わせた柔軟なシステムであるということでございます。最近の気候変動や異常気象による被害が多いことや農業者の生活背景もあり、注目が集まっているものでございます。

本町におきましても、持続可能な農業を検討する中で、このような考え方も含め、地域の実情に応じた農業につきましては、農業者の皆様とも協議を行いながら取組を検討してまいりたいと考えます。

2番目の公共施設建設について、町民の要望を重視すべきではということについてでございます。

広瀬区の東部地区農業研修センター建て替えにおいて、住民の意見を取り入れた建て替えをすべきではとの御質問にお答えいたします。

現在、老朽化した東部地区農業研修センター建て替え、広瀬区における持続可能な地域づくりや、地域防災の拠点となる新施設を整備するに当たって、区の現状と課題を整理し、施設のあるべき姿を検討するとともに、そのために必要な機能やその規模等、整備の方向性をまとめるべく、基本構想及び基本計画を策定中でございます。

施設のコンセプトや基本方針、プランニング案などにつきましては、区民の皆様によるワークショップでの話し合いを経てまとめられたものであり、議員が御指摘されるような住民の要望とかけ離れた案とはなっていないものと考えております。

また、平家建てでは避難しても命を守ることができないとの御意見があるとのことでございますが、ワークショップでは、今後の利用を考えて平家建てという御意見をいただいておりますので、引き続き様々な御意見を調整しながら、建て替えを進めてまいりたいと考えております。

先ほども、区長さんははじめ、役員さんお越しいただいて、このことについては強く申入れをいただい

ております。

また、広陵中央公民館や庁舎などの対象施設が複数施設及び複数の所管となるため、公共施設マネジメントの観点から取りまとめた上で、今後のスケジュールなどの周知を図ってまいりたいと考えます。

住民説明会につきましては、広く住民の方への説明が必要と考えますので、今回は、かぐや姫ホールで公共施設マネジメントシンポジウムと説明会を併せて開催させていただきます。今後もできる限り多くの方を対象とした説明会を開催し、周知してまいりたく存じます。

アドバイザリー進捗状況といたしましては、本年2月5日にグリーンパレス、翌日には、はしお元気村及び広陵中央公民館への視察も兼ねた現地調査を実施し、基礎情報を整理していただいているところでございます。

また、昨年11月9日のはしお元気村における説明会でも説明させていただきましたが、広陵町中央公民館育成クラブの皆様に対して、活動の頻度や利用施設、利用人数などの利用状況を把握し、利用先となる施設の改修の参考とするためのアンケート調査を実施いたしました。その結果を検証しつつ、はしお元気村の多目的ホールや機械室を含めた諸室や広陵町ふるさと会館グリーンパレスの改修について方針を作成するとともに、法制度上の規制等の調査や全体のスケジュール案を作成し、公民館機能整備に向けた条件整理をしてまいる予定でございます。

3番目、4番目につきましては、教育長がお答えを申し上げます。

私からは以上でございます。

○議長（谷 穎一君） 植村教育長！

○教育長（植村佳央君） 傍聴席の皆さん、おはようございます。多くの皆様が議場に足をお運びいただき、本当にありがとうございます。

山田議員さんの質問にお答えをさせていただきます。

三つの4月からの放課後育成クラブについてでございます。

4月からの放課後子ども育成教室に関する御質問にお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、本年4月から、広陵西小学校区、広陵北小学校区及び真美ヶ丘第二小学校区の放課後子ども育成教室の運営を民間委託に移行いたします。保護者や指導員から不安の声があるところでございますが、移行に当たり、保護者に対しましては、昨年の8月と9月、本年の2月にそれぞれ説明会を実施し、民間委託とした経緯や移行スケジュール、変更点について説明してまいりました。2月の説明会では、御心配の声などは特にございませんでした。

また、現在、各クラブにおいて入所児童の個人面談も実施しており、児童に関する聞き取りを行うとともに、保護者からの御質問にお答えしているところでございます。

指導員に対しましても、昨年9月に指導員向け説明会を実施し、10月には各クラブを回って再度説明会を、11月には個別面談を行い、8割以上の指導員が委託事業者へ移籍し、続けて指導員として従事する旨の回答を得ております。

移籍する指導員に対しましては、本年3月4日から指導員向けの研修を実施し、新たに導入するシステムの説明等も併せて行います。

なお、以前から伺っている保護者の不安の声の大きなものといたしまして、委託によってクラブの運営方法が大きく変わるものではないか、知らない指導員ばかりになるのではないかというものでございました。また、指導員の不安の多くも、人員確保や急激な運営方法の変更についてのことであると報告を

受けております。

本町といたしましても、保護者や指導員の不安をできるだけ解消するために、説明や協議を行い、意見を伺う場も設けておりますが、今後も委託事業者と協力し、運営委託への円滑な移行を進められるよう努めてまいります。

次に、令和6年第4回定例会で債務負担行為の議決をいただきました町内での民設民営の学童保育施設を整備・運営する補助事業に対し事業者を募集したところ、二つの事業者から参加表明がございました。現在は、本年2月20日にプロポーザルを実施し、優先交渉権者及び交渉順位第2位の事業者を決定したところでございます。

結果につきましては、優先交渉権者は、特定非営利活動法人エースとなり、町ホームページにも掲載しております。今後は、優先交渉権者と交渉を行い、合意が得られましたら、夏休みまでの開設に向けて準備を進めてまいります。

四つ目の待機児童と西幼稚園跡地についての御質問でございます。

待機児童対策についてでございますが、令和7年度の保育園等の入所につきましては、昨年10月の当初申込者282人に対し、192人を内定し、90人を不承諾としております。その後、入所辞退等により生じた受け入れ可能枠に対する二次申込者68人に対し、26人を内定し、42人を不承諾しております。この結果、待機児童名簿への登載希望により、本年4月1日時点での待機児童は8人となる見込みでございます。待機児童につきましては、年度途中に保育園等の空き枠が出ましたら、早期の入所につながるよう努めてまいります。

次に、兄弟姉妹が別々の園に入所することについてでございますが、入所判定において、兄弟姉妹が同時に一つの園へ入所する枠がなかった場合、保護者の同意に基づき、別々の園への入所決定を行っております。本年4月時点で13世帯28人の児童が兄弟姉妹別々の保育園等に通うことになりました。兄弟姉妹を同一園に変更するためには、毎年、当初申込みにおいて転園申込みを行っていただき、入所判定委員会における入所判定を受けていただくことになります。

次に、畿央大学付属広陵こども園に1号認定児童の枠、いわゆる幼稚園枠で申し込んだ方が入園できず、他の幼稚園に入園とのことでございますが、広陵西小学校区においては、各所で住宅開発が行われており、畿央大学付属広陵こども園開園時に想定していた児童数を大きく超える状態となっていること、また、私立幼稚園へのニーズの高まりによる入園希望者が増加したことにより、3歳児34人の入園可能児童数に対し、西小学校区在住児童50人の申込みがあったため、結果、西小学校区在住児童16人が不承諾となったと報告を受けております。

不承諾となった児童につきましては、町内の他の幼稚園等に申し込まれ、入園が決まっております。

畿央大学付属広陵こども園の受け入れ可能人数に関しましては、毎年協議を行っており、園の施設の規模と保育教諭の確保状況により、最大限児童を受け入れていただいているところであります。今後も受け入れ可能人数の確保に向けた協議を続けてまいります。

また、西幼稚園跡地利活用につきましては、昨年8月の全員協議会でサウンディング結果の御報告をさせていただきましたとおり、行政課題への対応と公有地の利活用という二つの課題を同時に解決するため、公民連携（PPP）手法を活用し、民間施設と公益事業施設を併せ持った複合施設として整備する予定としております。

公益事業施設では、多世代が交流できる活動拠点としての整備や、不登校児童支援施設として整備す

る予定しております。

事業者の募集に当たりまして、当該地となります赤部区には、昨年12月16日に訪問して御説明させていただきました。新役員への説明もお願いしたいとの御意見を頂戴いたしましたので、本年3月中に再度お伺いし、御説明させていただく予定としております。

また、隣接の笠区につきましても、2月16日に訪問の上、御説明をさせていただいたところでございます。

今後の予定としましては、赤部区への説明が終了した時点で、事業者の公募手続を開始する予定でございます。

今回の事業者の公募につきましては、民間事業者の創意工夫による施設運営等を期待しておりますことから、事業者先付け方式による選定を予定しており、施設規模等の詳細な検討につきましては、事業者決定後に実施することとしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（谷 穎一君） それでは、2回目の質問に移っていただきます。

山田議員！

○13番（山田美津代君） 御答弁ありがとうございました。

アグロエコロジー、私も初めて聞く言葉だったんですけれども、気候危機、食糧危機を激化させている主な原因是、農業や食品関連企業が主導するアグリビジネス、この工業型農業であり、これに対抗する唯一の回答がアグロエコロジーなんです。多量のエネルギーと化学肥料、農薬を使って単一栽培を進め、世界中に売りさばく工業型農業を軸とする世界の食料システムは、温室効果ガス排出量全体の約3割を占め、気候変動に脆く、不安定な供給網は食糧危機を繰り返し発生させてきました。食と農の在り方を根本的に変革すれば、持続可能な未来を実現する力になります。それが循環型農業、地域循環を軸にしたローカルな食制度、食料主権に基づく公正な国際貿易制度を目指すアグロエコロジーです。

輸入依存を減らし、地域農業に依拠すれば、運搬に係る温室効果ガスが減少し、食料の安定供給と地域産業の活性化が進み、農村も都市も住みやすくなります。農薬、化学肥料など外部からの投入を減らし、堆肥など地域資源を活用することで、温室効果ガスとコストの削減が進み、環境と経営の持続可能性が高まります。

日本の伝統的な農業は、本来、土づくりを基本に据え、その上に、各地の条件や工夫によって、多様な農業・農法が発展をしてまいりました。土づくりとは、健全な微生物、細菌を含む生態系が生きている腐植の多い土壤をつくることです。稲、麦わら、野草と家畜ふんなどの有機物を不熟させ、植物堆肥と動物由来のきゅう肥を組み合わせた堆きゅう肥を毎年耕地に還元し、微生物の力を使って作物を育て、同時に地力を維持してきました。

2021年には、コロナ禍を理由に50万トンもの減反を日本の政府は押しつけています。しかし昨夏は、政府の予想に反し、10年ぶりに米需要が増加、前年比約20万トン増の705万トンとなつた一方、2023年産米の生産量は661万トン、44万トンも下回ったのです。ところが、国は今後も需要が減るとの見通しを改めていません。

農林水産省は、今年6月末の民間在庫量を158万トンと見込んでいます。しかし、現在のこの減少のペースが続けば、在庫は約130万トンになり、今夏も米不足になると予想されています。

そこで、質問させていただきます。

広陵町のここ二、三年の米の生産量と今年の夏の生産量の見込み、生産者減少の推移、分かる範囲で教えてください。

また、平成24年から令和5年までの耕作面積の推移、この開発でどのぐらい失われているか聞きたいたいので、教えていただけますか。

○議長（谷 祯一君） 栗山地域振興部長！

○地域振興部長（栗山ゆかり君） 山田議員さんからは、お米の生産量の推移、それから農地の推移、その2点ということでおよろしいでしょうか。

お米につきましては、生産量全体でどれぐらいあるかというのは、ちょっと私今のところ把握しておりませんので、数量で答えることはなかなか難しいと思います。ただ、農地面積につきましては、やはり減少しているのが事実でございます。平成24年、560ヘクタールあったという農地を、令和5年につきましては、486ヘクタールということで減っているのは事実なんですけれども、そこに全てが稲作であるかどうかというところも、まずは今は調査の情報は持っておりますけれども、後から、またこれはお伝えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（谷 祯一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） 米不足の背景には、生産現場の疲弊があります。新潟県の山間部で米作りをするある農家は、30年前の収納時と比べ、機械や資材は値上がり、お米の値段、米価は半分に落ち込んでいて、農家の数も4分の1になり、農家の平均年齢は75歳から80歳ほどです。あと5年もすれば農家がいなくなり、全国で農業や地域が崩壊するのではないかと言われていて、これは全国的な状態で、広陵町でも同じ現状だと思います。

昨日の奈良新聞にも、県内の就業者割合が、第一次産業が2.4%というのが出ていました。水田の二毛作が可能なところは、麦や菜種を輪作し、畑では、麦、大豆、雑穀が生産されてきました。しかし、安い外国産の麦や大豆が大量に輸入される中で、伝統的な農民の知恵は失われようとしています。

さらに、米をはじめ農産物の価格が低迷し、再生産が不可能な価格が続く中で、水田への堆肥の投入量、この36年間で約4分の1に激減するなど地力の低下が進んでいます。畑や果樹園は、窒素・リン酸・カリ中心の画一的な施肥により土壌のバランスが見られ、微量要素欠乏など、連作の障害、病気が発生しています。これらの農薬、化学肥料の多投、化石エネルギーなど外部資材投入、高収量、品種、商業的種子ですね。それなどの導入や単一栽培、モノカルチャーを見直す時期に来ています。

このアグロエコロジーは、国際農民組織ビア・カンペシーナが科学者や市民、社会組織とともに運動指導し、国際食糧農業機関（FAO）が推進にかじを切り、特に、南北アメリカや欧洲などで発展してきました。日本でも着実に根づきつつあります。田んぼの生き物調査や堆肥づくり、ものづくり交流会など多面的な取組も行われていて、メディアや出版界でも注目され、焦点が当たっています。

広陵町では、この有機農業とか低農薬をされている農家さんはおられますか。農地の地力を守り、継続していく必要があると思いますが、どのように守っていく計画ですか。

また、令和5年度の農業者に支援された支援金、地方創生臨時交付金は何件、幾らでしたか。令和6年度は支援がありましたか。一応、それお聞かせいただけますか。

○議長（谷 祯一君） 栗山地域振興部長！

○地域振興部長（栗山ゆかり君） 失礼いたします。

低農薬とか有機でやりたいという方は、やはり何人か申出があつておられますけれども、ただ、広陵町の場合、平たんな農地が続いている中で、一つの田んぼだけを低農薬、有機で作るとなりますと、やはりその横にもいろいろ人の田んぼがありますので、やはり有機栽培、それから低農薬栽培をしようとだと思いますと、閉塞されたといいますか、独立した地域の農地をまとめてする必要がございます。ですので、そういう方、やりたいという方におられましては、別の他県の農地を探してやりに行かれたという方もおられます。それは、例えば宇陀市でありますとか、そういうところは、山に囲まれて、一つは農地が独立したような形になっておりますので、そういうところはやりやすいというのは聞いておりまますけれども、なかなか広陵町といたしましては、有機栽培、それから低農薬というところは、一反の農地でやりたいというところは難しいかなと思います。

ただ、自家消費を皆さんやられて、自分たちの食べるものは自分たちで作るという、畑で作っておられるようなお野菜はあると思いますけれども、この野菜につきましては、やはり皆さん、低農薬、それから有機で作りたいという方もおられますので、その場合は、いろいろな形でされているというのは聞いております。

広陵町に農業塾というのはございますけれども、この農業塾の中では、当然、経営者になれる方も多いですけれども、農家の方が自分たちのために学び直すというようなメンバーの方もたくさんおられます。そんな方につきましては、やはり農薬の使い方、それから害虫駆除のやり方等々は、全いろいろな形で指導をさせていただきながら、そういう自家消費のところにつきましては、有機栽培になつてゐるのかなというふうには思っております。

それから交付金なんですけれども、地方創生推進交付金を活用しての広陵町の農業の支援といいますのは、農業塾のコワーキングスペースであるのかなと思います。この部分につきましては、3年一区切りで、イチゴの栽培を練習してもらうところなんですけれども、今まで3年たちまして、また新しい方が2人手を挙げていただいておりますので、今まででしたら、六、七人の方が卒業して、皆さん自立ておられます。

以上です。

○議長（谷 穎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） 人・農地プランというのを立てておられると思うんですよ、広陵町でも。今、この地域計画というのをつくらないといけないということになっていますが、この地域計画といふのは、今後農業を担っていく方々を決め、その担い手ごとに利用する農地を決めて、これを地図に表示した目標地図の作成が必要とされています。町の地域計画の策定は、今どこまで、全体の何%まで進んでいるんでしょうか。

それから、目標地図に表示された担い手の経営見通しは立っているのでしょうか。3月末の期限が迫っていますが、できていないところはどう対応されるのか。現状無視して、無理やり計画を作成しても実現の可能性は低く、経営が破綻する危険性が高いんじゃないかなと思うんですけれども、無理な計画策定は避け、策定できないところは今後検討など、白抜きのまでの対応も認めるよう求めるべきだと思いますがいかがでしょう。

町では、この人・農地プランでもうかる農業にしたいと言われていますが、どのような策を検討されているのか、具体的に教えていただけたらと思います。

農地の地力を守り、継続していく必要性をどう思われていますか。地域計画を策定されていますが、

その中心経営体の方々にアグロエコロジーの取組を提案され、研究されていかれたらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（谷 穎一君） 栗山地域振興部長！

○地域振興部長（栗山ゆかり君） 失礼いたします。

人・農地プランのことでお伺いいただいていると思います。人・農地プランから地域計画に移行させていただぐに当たりましては、先日、岡本議員の質問でも御答弁をさせていただきましたけれども、広陵町の場合、10地区で策定をし終わっております。10地区といいますのは、広陵町全体が終わっているということです。広陵町を10地区に分けまして、先日、地域計画の検討委員会を開催させていただき、これに御承認をいただきました。

令和7年3月末までには、ホームページ等々でも公表をさせていただく予定となっておりますので、広陵町におかれましては、地域計画は終了しているということでございます。ただ、地域計画の中の担い手といいますのは刻々と変化をしてまいります。ですから、今は担い手だという形で、そちらのほうに名前が挙がっておられる方でありますても、やはりどんなことが起こるか分かりませんので、その方が担い手をお辞めになられたら、次の担い手が出てくるというような形も想定されますし、1人の担い手さんに集約されるということも想定されます。

また、集落営農組織を立ち上げるというようなことも想定されますので、それに当たりましては、各地域、各地域のそれぞれのこれから動向を見据えまして、私たちも支援をさせていただけたらなと思っております。

それから、中心経営体につきましてのいろいろなアグロエコロジーの取組なんですけれども、いろいろな形で支援ができたらなと思っております。ただ、例えば百済地区なんですけれども、昨年、ナスピの産地復活ということで、ナスピの5反の田んぼに5人の農家の人がナスピを作るという取組を、集団で作物を作るという取組をさせていただきました。そこでは、天敵農法といいまして、マリーゴールドを植えまして、これ400ポット、マリーゴールドを植えました。このマリーゴールドといいますのは、アザミウマ類とかハダニ類の微小害虫による被害を防除するという、そういう役目があります。独特な香りがマリーゴールドではしますので、これを用いまして、農薬ではなくて、マリーゴールドの力で虫をやっつけるといいますか、虫が来ないようにするといいますか、そういうような取組もさせていただいて、立派なナスピができたというところで、3月には、JAのほうから表彰されるということもありますので、こういう取組もいろいろと進めていきながら、やらせていただけたらと思いますので、御理解よろしくお願ひいたします。

○議長（谷 穎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） それは本当にいい取組だと思います。昨年の米不足以来、お米が高くて、こういう原因は、やはり長年の自民党政府による米政策にあります。減反政策を続けてきたということと、あとGATTのウルグアイ・ラウンドで決められたからと、ミニマム・アクセス米として、毎年77万トンを輸入していて、うち36万トンはアメリカ産米です。これまたトランプさんになって、またもっと押しつけられるんじゃないかなと心配しているんですが、こういうことがやはり農家の方をどんどん減反させてきて、そういうことが、こういうお米の高騰になっているんじゃないかなと思います。お米が高くなあっても農家の方の収入は、前は時給10円、今年は何か時給100円だった这样一个とも聞いています。本当に労を多くして収入が少なくて大変な作業だと思うんですけれども、この米

不足の原因が、20年間で5ヘクタール以下の中小家族農業が100戸近くも米生産から撤退させられ、米農家が3分の1に激減したことにもあります。この減反政策が原因だと思います。大規模経営だけで国民の食が賄えるというのは幻想だと思います。やはり国産米を守るために、家族農業の経営を中心に多様な担い手を支援して、安心して米づくりができる政治に転換していかなければいけないなと思っています。

資料に入れておきましたけれども、和歌山の紀ノ川農協理事の41歳の高橋さん、農家によるアグロエコロジーの実践ということで、草にも虫にも負けない太くて丈夫な稲ということで頑張っておられる、こういうことも全国的にございますので、今、栗山部長が言われたように、マリーゴールドとか、そういう農薬のない、安心してできる農作物を頑張っていただきたいなと思います。

また、農業の後継者不足ということが問題だと思うんですけれども、さいたま市で活躍されているある青年農業者は、こばと農園というのを開業されて、独立新規就農者支援を行政と連携しながら行っていて、都市と有機農業の新しい形として、さいたま市で新規農業者が増えている。私たちが楽しく農業をする姿が物質的だけではない、つながりや循環が要ると語られています。このような楽しく収益の出る農業への転換がこれから広陵町の農業発展のために必要だと思います。もっとたくさん聞きたかったんですが、時間もないで、大規模農家も小規模農家も農業に従事する方々全てを担い手として位置づけ、その経営を守り、働く意欲を引き出すこと、食料自給率向上の目標を決め、食糧の増産と生産費を賄う農家の所得保障、これを行うことが重要だと思います。そのためには、農業予算の大幅増額が必要です。政府に強く要請をしてください。このことを要望して、次の質問に移らせていただきます。

広瀬の研修センターの建て替えです。

この研修センター、もともとクリーンセンター建設時においての協定書にあったものじゃなかったかなと思うんですが、なぜこんなにも時間が経過したのかなと思います。予算には約3,000万円近く計上されていますが、これは平屋の設計の予算なんでしょうか。

○議長（谷 穎一君） 奥田住民環境部長！

○住民環境部長（奥田育裕君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

山田議員から、今、新年度の3,000万円の予算が平屋建ての設計の予算かということでお聞きをいただきましたけれども、そういうわけではございません。あくまでも、設計の予算につきましては、これからいろいろな面、まだまだ地元とお話しをさせていただいて決めていく部分が多うございますので、あらゆる場面を想定しての今回の設計の予算であると御理解いただければと思います。

○議長（谷 穎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） この2月に出されたワークショップの報告で示されているのは平屋なんですよね。これ避難所ですか、公民館ですか。

○議長（谷 穎一君） 奥田住民環境部長！

○住民環境部長（奥田育裕君） この施設を整備するに当たっては、防災の機能を持ったコミュニティセンターという位置づけで、どういう形がいいのかということで、この1年間かけてワークショップも開いて検討してまいりました。

見ていただいたニュースレターのほうには、ワークショップ3回目の意見として、出た意見をまとめればこうなりますという形でございますので、それは広瀬区のやはり若い方々が、ふだんの使いやすさとか、今後の維持管理を考えれば、こういう形が一つ示せるのではないかということで、あくまでも出

た意見をまとめたものでございます。

ただ、根本的に、基本的に今回の建て替えは、そういったワークショップで出た若い方々の意見のところに、広瀬区の環境対策の連絡会の方々の意見をちゃんと足して、その上で、どういう建物にしていこうかというところを、これからまだ話し合いをしていかないといけないというふうに思っています。その中で、議員が今回御質問いただいたように、防災の面での考え方、話し合いというのが、3回のワークショップではやはりまだ足りなかったというところは、私たちも分かっておりますので、じゃあ、その部分をどうするのかというのは、新年度に組ませていただいた設計の中で、しっかり時間を取って、防災の面で平屋建てがいいのか、それともやはり2階建てがいいのか、それとも大きさはどうするのかという話を、しっかりとこれはまだ今後お話し合いをさせていただく中で決めていくべきものだというふうに考えて、今取り組んでおります。

以上でございます。

○議長（谷 祯一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） 町の避難計画で指定避難所として挙げられている今の研修センターの想定収容人数は何名ですか。この避難所の想定には地震や火事はありますが、洪水や内水氾濫は想定されていませんね。ここが住民の方々が不安な要素なんです。その解消としての研修センター建て替えが、なぜワークショップでの平家なのか、どのようにして平屋を検討されているのか、本当に住民の方々には分からない。今、奥田部長は、これからか話し合いを重ねていくと言われていますけれども、もともと避難所としての研修センターが欲しいということで、こういう話し合いを3回も重ねてこられたのに、なぜ平屋、60センチのかさ上げをした平屋になったのかが、本当に住民の方々には納得できないことじゃないかなというふうに思うんですけれども、想定収容人数というのは何名で想定されているんでしょうか。町の避難計画の指定避難所として挙げられている今の研修センターの想定収容人数のことです。

○議長（谷 祯一君） 奥田住民環境部長！

○住民環境部長（奥田育裕君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

確かに農業研修センターは、指定避難場所にはなっていなかったと思います。緊急避難場所という想定になっていたと思うんです。ですから、収容人数という話は、指定避難場所としてのそういう収容人数というお話は多分ないかと思います。

ただ、議員がおっしゃっていただいているように、そもそも、なぜこの研修センター建て替えということを御希望されているのか、要望されているのかというところは、おっしゃっていただいているのは、防災の面でのやはり命を守るというところに、一つ要因というか、原因がありますので、先ほどからの繰り返しになりますけれども、その部分の話し合いというのは、これからまだまだしていく必要がございます。

私、昨年の3月に青木議員から御質問いただきまして、既にこの建設が遅れているということで御指摘いただきまして、部長どうするんだということで御質問いただきました。その中で、私、令和8年度中に完成できるように頑張りますということでお答えをさせていただきましたし、今もその気持ちは変わりはございません。逆に、地元の方々といろいろお話をさせていただいて、その気持ちを一層強くさせていただいたところでございますので、今後もしっかりとお話し合いをさせていただきながら、そういった不安に応えられるような施設にはしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（谷 穎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） そうなんですよ。以前に青木議員が質問されたときには、とてもいい答弁されていたと思うんです。避難所として建てるような。だから皆さんも安心していたと思うんです。ところが、ワークショップを通じて出てきたのが、浸水予想が1.1メートルだから、かさ上げを60センチして平屋建てにするということで、本当に皆さんびっくりされているんですよね。広瀬地区では、子供さんの数が減って、子ども会もなくなって、だんじりも開催できない状態で、高齢者が多い、全町的にも高齢者が多いんですけども、特に広瀬地区では多いというふうに聞いています。若い人が安心して広瀬に住み、子育てができる地域にならないと移り住めません。安心して子育てできる地域にするためにも、この避難所というのは必要じゃないかと思うんです。

前にお聞きしましたら、この研修センターは、浸水したときに一時避難所として避難していただいたらいいと。あと愛和交通のバスが迎えに来るから、きっちりとしたさわやかホールとか図書館とか、学校とかにお送りするから大丈夫なんだという説明を受けましたけれども、広瀬の皆さんには、道路が陥没したり、浸水で道路が使えなくなったり、そういうことがあった場合どうするんだと。命を守っていかれないんじゃないいか、大変不安に思われています。予想以上の浸水が起きれば、一時避難所の機能も保たれません。これで事足りると考えられた理由というのは、今、奥田部長はこれから話合いをして、まだこれ決まったわけではありませんという御答弁になるかと思いますけれども、なぜこんな中途半端なワークショップでの平屋建ての構想をお示しされたんでしょうか。

○議長（谷 穎一君） 奥田住民環境部長！

○住民環境部長（奥田育裕君） 中途半端なという御指摘をいただいて、私たちもこの1年本当にやつてきたことというのを、しっかりとまだまだ地域の方にお伝え切れていない部分もあると思います。議員のお話の中ありましたように、子ども会もとなって、また若い人たちが安心してというところは、我々もやはりそれを思っておりますし、何より、ワークショップに参加された方々、若い方々の意見を聞いていると、やはりこれから先、この施設を自分たちがふだん使って、そういった緊急時には備えられる施設にしていきたいということで、お話しをいただいておりますので、その辺りの御意見を私たち軽んじているわけではございませんので、まだまだしっかりとお話をさせていただいて、よい形で、最終施設を完成できるようにできればというふうに考えています。

○議長（谷 穎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） ワークショップで示されたこの設計で、国からの避難所としての支援金って降りるんでしょうか。

○議長（谷 穎一君） 奥田住民環境部長！

○住民環境部長（奥田育裕君） 恐らく浸水の想定区域に入っていますので、そもそも避難所としての指定というのは難しいと考えています。ですので、緊急避難場所として、どこまで備えるかという話になってくると思います。やはり、途中でおっしゃっていましたけれども、あの場からやはり違う場所、高台に移っていただいたりとか、ほかのやり方もやはり組み合わせての防災であるべきだと思っています。これは広瀬区に限らず、どこの地域でも、複数のいろいろな手立てを考えるのが防災だと思いますので、どうしてもこれ以上できないという部分は必ずあると思いますので、それをどこまでやるかという話だと思います。じゃあ、できなければほかでどういうカバーができるのかというところ、その辺りも含めて決めていければというふうに思っています。

○議長（谷 穎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） 避難所としての国の支援金は2分の1出るというふうにお聞きしていますので、ぜひ、広瀬の皆さんのお不安は取り除けるような、せっかく建てるんですから、不安だらけの研修センター建ててもらっても困るわけです。若い方から管理がしやすいようにということで、こういう設計になったということをお聞きしますけれども、本当に奥田部長が言われるように、住民の方々と、これからも何度も丁寧にお話を聞いて、決定をしていただきたいと思います。

もう時間がないので、次行きますけれども、3月の広報に4月6日の中央公民館のシンポジウムのお知らせが載っています、八尾議員からも先日質問が出ましたけれども、あんなに小さく載っていたのでは住民の方は気がつかないし、かぐや姫ホールのような大きなところで住民が意見を述べられると思えません。

また、シンポジウムなら、多様な意見のパネラーが提案を述べる形式だと思いますが、住民の代表としてどのような方が臨まれるのですか。町外の専門家の意見も必要かもしれません、当事者の町民の意見、パネラーとして必要です。

今、子ども食堂だけでなく、高齢者の弁当作りも80食ほど作られています。ガールスカウトや他の団体も調理室があることで成り立っている事業などはどうなるのか、大変皆さん不安に思っています。もっと住民の御意見を聞く場としての説明会、地区、地域、各大字ごとに開くとか、そのような計画をすべきではないかと思いますが、いかがでしょう。

○議長（谷 穎一君） 村井教育振興部長！

○教育振興部長（村井篤史君） 失礼します。

4月6日に關しましては、広く住民の方にお伝えするというようなお約束がありましたので、400人が入れるかぐや姫ホールで、まずは開催させていただきたいと考えております。ただし、この4月6日の説明会、シンポジウムだけで終わることではございませんで、やはり御指摘ありましたように、全ての大字ができるかどうかというのは、もうこれから検討になりますけれども、やはり400人ではなくて、もうちょっと地域の方々に集まつていただけるようなところも今後考えて、説明会というのはやっていきたいというふうに考えております。

○議長（谷 穎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） なんか広くの意味が取り違えているように思いましたけれども、細かくされるということですので、ぜひ、大字とか区ごとの丁寧な説明会をお願いいたします。

次の質問に移りますけれども、シダックスによる指導員の方、不安に思われている方はおられなかつたというふうに御答弁いただいておりますけれども、研修が私とても気になるんです。2割の方の補充をされるということですけれども、そういう方々の研修体制がビデオとかだけで済まされるんじゃないかなということが大変懸念されるんですが、その辺はどういうふうにされますか。

○議長（谷 穎一君） 谷野こども局長！

○こども局長（谷野良隆君） 失礼いたします。ただいまの議員さんの御質問にお答えさせていただきます。

現在、ひまわりクラブ、御存じのとおり委託になりました、令和7年度からは、あすなろクラブ、あすなろ第二、すぎのきとなるんですけれども、教育長の答弁にもございましたように、8割強の方が移行していただけるということになってございます。その中には、もう既に資格をお持ちの方もたくさん

おいででいらっしゃいまして、残りの方を集めるといったとしても、シダックスのほかの市町でやっておられる指導員、資格を持った方を持ってこられたりとかされまして、補助員、全くの資格のない経験のない方というのが、もう数名というふうに今回聞いてございます。そういったところから、現行の研修以外にも、その方たちにしっかりと活動していただけるような研修というのは、今後協議を進めてまいりたいと考えてございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（谷 穎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） ほかから持ってくると、ほかがまた欠員が出るんじゃないかなと思うんです。ですから、やはりその研修ということをしっかりシダックスのほうに言っていただきたいと思います。

西幼稚園の跡地も時間がないので言いますけれども、事業者が決まったということですけど、どこで開催されるのか、そういう細かいことはまだこれからということでしょうか。答弁書には、施設規模等の詳細な検討については後でということになっていますが、今分かる範囲で教えていただけますか。また決まっていないわけやね。前に7者ほどということを全員協議会でサウンディングで聞いていたんですが、それからどのように絞られて、あと一番聞きたいのは、こども支援課と、それから政策課と、きっちり子育ての拠点としての機能を果たせるような事業者に決めているかどうか、そこがきちんと連絡を取って決めているかどうか、そこが一番聞きたいことなんですかとも、場所とかそういう規模とか、できる範囲で教えていただけますか。

○議長（谷 穎一君） 藤井企画総務部長！

○企画総務部長（藤井勝寛君） 失礼いたします。

西幼稚園の跡地利活用のサウンディングにつきましては、総合政策課のほうで担当しております、以前7者ということで、サウンディングのほう聞き取りさせていただきましたけれども、今後、公民連携手法に基づきまして、行政課題等、この公有地の利活用という面もございますので、あと高齢者とか障がい者とか、子供の方々のコミュニティとして集える場所、それとあと不登校児童施設としての活用、あと児童館機能を併せ持った地域の高齢者等の幅広く交流できる活動拠点として、そういう形で整備しようと思っておりまして、今現在、赤部区と笠区のほうにも説明をさせていただきましたけれども、事業者決定につきましては、また4月以降にさせていただきまして、パートナー企業ということで選定はさせていただきたいと思っております。その後に、この詳細について進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（谷 穎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） あそこは、建物はもう全然もう老朽化で使えないから、やはり建てていくというような事業者になるんでしょうか。お庭とか遊具とかは、まだ補修すれば使えると思うんですけれども、その辺も生かした計画になるんでしょうか。

○議長（谷 穎一君） 藤井企画総務部長！

○企画総務部長（藤井勝寛君） 失礼いたします。

一旦、今の既存の建築物は除却させていただきまして、その上に、もちろん新しい施設は建設するんですけれども、新設の建築物につきましては、民間事業者のほうが一応建設していただいて、その後それでちょっと運営していただくという、そういうちょっと手法で考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（谷 祯一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） 笠と赤部区には説明会をされたと言いますが、今のお話ですと、やはり全町に子育て支援の拠点としてされるんでしたら、全町の保護者とかにも説明が要るんじゃないかなと思うんですけども、ホームページだけしか考えていないのかな、その辺の周知とか説明会とか、また御希望とか聞けるような、そういうような検討はされているんでしょうか。

○議長（谷 祯一君） 藤井企画総務部長！

○企画総務部長（藤井勝寛君） 失礼いたします。

今のところ、ちょっと説明会のほうはちょっと考えておりませんけれども、広くやはり拠点となる施設ということで運営していきたいと思っておりますので、何らかの形で、一応そういう形での意見聴取はしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（谷 祯一君） 以上で、山田議員の一般質問は終了いたしました。